令和5年度用　ゴミ袋の配布枚数の計算方法と早見表　～恵庭市紙おむつ使用世帯等ごみ袋交付事業（３歳未満の乳幼児）

※計算式：「『恵庭市民になってから3歳になる前月までの月』でかつ『本年度（令和5年４月～令和6年３月）に属する月数』」×１０袋
※基準日：令和5年４月１日
※基準日以降（年度途中）の転入・出生：転入・出生手続き来庁時に子ども家庭課窓口で随時配布（起算時＝転入・出生月）

お子様の誕生日（年月）		配布枚数	備考				
			対象となる期間	①起算月	②最終月（今年度の配布対象となる最終月）※配布対象外の２歳になる前月または令和４年３月の早い月	配布対象となる月数 ※②－①＋１（当月算入）	
令和２年	５月	10	本年度（令和５年４月～令和６年３月）途中に３歳を迎える　⇒　４月から誕生月の前月までが対象	令和５年４月	令和５年４月	1	郵送
	６月	20			令和５年５月	2	
	７月	30			令和５年６月	3	
	８月	40			令和５年７月	4	
	９月	50			令和５年８月	5	
	１０月	60			令和５年９月	6	
	１１月	70			令和５年１０月	7	
	１２月	80			令和５年１１月	8	
令和３年	１月	90			令和５年１２月	9	
	２月	100			令和６年１月	10	
	３月	110			令和６年２月	11	
	４月～１２月	120	本年度（令和５年４月～令和６年３月）を通して３歳未満　⇒　１２ヶ月分が対象		令和６年３月	12	
令和４年	１月～１２月	120				12	
令和５年	１月～３月	120				12	
	４月	120				12	窓口
	５月	110	誕生月・転入月から起算する　⇒　誕生月から年度末月（令和６年３月）までが対象	令和５年５月		11	
	６月	100		令和５年６月		10	
	７月	90		令和５年７月		9	
	８月	80		令和５年８月		8	
	９月	70		令和５年９月		7	
	１０月	60		令和５年１０月		6	
	１１月	50		令和５年１１月		5	
	１２月	40		令和５年１２月		4	
令和６年	１月	30		令和６年１月		3	
	２月	20		令和６年２月		2	
	３月	10		令和６年３月		1	